

指定管理者評価シート

事業名 北方自然教育園運営管理

所管課(電話番号)

教育委員会学校教育部教育推進課(211-3851)

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市北方自然教育園	所在地	札幌市南区白川1814番地
開設時期	昭和63年	延床面積	2076㎡
目的	市民が北国の自然環境の中で体験的・創造的に学習できる場を提供するとともに、動植物に関する標本展示等を行うことにより、市民の教育および文化の向上に資する。		
事業概要	稲作・畑作の体験、幼稚園・学校で扱う教材用生物の提供、標本の展示及び動植物の生態観察の場の提供、教職員の研修の場の提供、親子対象の自然体験学習会の実施。		
主要施設	学習館、第1温室、第2温室、倉庫、野外物置		
2 指定管理者			
名称	北方コンソーシアム「(公財)さっぽろ青少年女性活動協会、(NPO) ネイチャープログラムデザイン」		
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	統括管理業務、施設・設備等の維持管理に関する業務、事業の計画及び実施に関する業務、施設の利用等に関する業務、管理業務に付随する業務		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和7年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価								
1 業務の要求水準達成度											
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 「北方自然教育園をより魅力ある施設へ」 学校教育における自然体験を学ぶ野外教育補助施設として、田植え体験や果樹収穫体験などの体験活動の提供のほか、教材用生物配布としてコオロギやカイコの手配から配布までを行い、各学校での自然体験活動の機会を概ね滞りなく提供することができた。一方で、ヒグマの出没により屋外観察園を一定期間閉鎖せざるを得ない事態となり、一部果樹の収穫体験も中止とした。園内閉鎖となったため、来場者や事業参加者数は大きく減少し目標値には達しなかったものの、電柵の強化やコンポストの撤去、定点カメラの設置など、野生生物被害への対策や施設自体の運営方法の見直しなどをするきっかけとなり、次年度以降も継続して対応することとした。 また、北方自然教育園の魅力を教育機関だけでなく、広く市民に知っていただくために、学習館内での常設展示や特別展示を工夫するとともに、ファミリー層をターゲットとした環境整備も行った。結果としては新規利用層やリピーター層の満足度を向上させることができた。管理面では、財団内や所属団体との連携を図りながら、より計画的に屋外作業などを進め、作業の効率化とエネルギー使用量などの削減、引いては経費の削減となるよう取り組むことができた。 ▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績	本施設の目的や方向性・機能の実現に向け、施設の魅力向上を方針として運営を行った。目的達成に向けた取組は多岐にわたるが、魅力向上を進める中で、主な対象である学校のみならず市民への周知も図られ、自然観察や体験の場として、より多くの利用機会を提供することができた。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> 本施設の目的や機能を実現するため、施設の魅力向上を方針とした運営を行っている。 今年度はヒグマ出没により屋外観察園を一定期間閉鎖することがあったが、電柵の強化やコンポストの撤去などの迅速な安全対策を講じていた。 また、キッズスペースの設置や昆虫展等の展示工夫により新規利用層を開拓し、オンラインによる遠隔地への教育支援にも取り組むなど、適切な管理運営 </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	本施設の目的や機能を実現するため、施設の魅力向上を方針とした運営を行っている。 今年度はヒグマ出没により屋外観察園を一定期間閉鎖することがあったが、電柵の強化やコンポストの撤去などの迅速な安全対策を講じていた。 また、キッズスペースの設置や昆虫展等の展示工夫により新規利用層を開拓し、オンラインによる遠隔地への教育支援にも取り組むなど、適切な管理運営			
A	B	C	D								
本施設の目的や機能を実現するため、施設の魅力向上を方針とした運営を行っている。 今年度はヒグマ出没により屋外観察園を一定期間閉鎖することがあったが、電柵の強化やコンポストの撤去などの迅速な安全対策を講じていた。 また、キッズスペースの設置や昆虫展等の展示工夫により新規利用層を開拓し、オンラインによる遠隔地への教育支援にも取り組むなど、適切な管理運営											

さまざまな利用者が安心して施設を利用できるよう、施設環境や設備の見直しを行い、アクセシビリティ向上に向けた課題や対応について職員間で情報共有を図った。	地方自治法第244条を遵守するとともに、条例をはじめとする各種関係法令を踏まえ、利用者に対して公平・平等な対応を行い、安心して利用できる環境の維持に努めた。全職員が共通認識のもと、来場者に対しても丁寧な対応を徹底し、平等利用の確保を図ることができた。	が確保されている。
▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 日頃から細かな消灯、不必要な印刷物の削減など一人でもできる活動に取り組み、職員一人一人の環境配慮活動を推進することで、施設全体としてかかる消費エネルギー量の削減に取り組んだ。	環境マネジメントについて職員同士で話し合いを行い、環境に配慮した行動、取り組みを実践することができた。	
▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) 緊急時に迅速かつ適切な対応が行えるよう、連絡体制の整備を進めるとともに、統括管理者および執務代理者を配置し、安定した施設運営に努めた。また、各職員が自身の役割を認識し責任を持って業務に取り組めるよう、日々の打合せで進捗状況を共有し、その内容に応じて柔軟に業務分担を調整した。	事務分掌に基づき業務ごとの役割分担を明確にするとともに、緊急時の連絡体制など指揮命令系統を整備し、効率的な業務遂行に努めた。また、研修の実施による人材育成を進めるとともに、法令を遵守した適切な雇用環境の維持に取り組んだ。	
▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 接遇研修をはじめとした各種研修を実施し、公共施設職員として求められる接客対応の質の維持・向上に努めた。また、避難訓練等を通じて非常時における職員の役割を再確認し、緊急時の市民誘導や対応が円滑に行える体制づくりを進めた。	組織内で実施した全体研修を通じて接遇に関する認識共有を図るとともに、利用者ニーズに応じた対応に努めた。また、運営協議会や所管局へ適宜進捗状況を報告しながら連携を図り、円滑な施設運営を進め	
▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)		

委託業者の選定にあたっては、暴力団や反社会的勢力との関係がないことを事前に確認するとともに、確実な業務遂行が可能な事業者であることを精査したうえで入札・委託を行うことを徹底した。また、利用者の安全確保を最優先に業務を実施し、市民利用に支障が生じないように十分配慮した。

- ・機械警備業務
- ・設備保守点検業務
- ・自動扉開閉装置保守点検業務
- ・除雪業務
- ・消防設備点検業務
- ・特別清掃業務
- ・建築設備定期検査
- ・特定建築物定期検査

利用者への市民サービスの向上と安全性の確保を目的として、専門業者へ業務を委託することで、より効果的な対応を行い、利用者が安心して利用できる環境づくりに努めた。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 令和7年 6月27日 (対面開催)	・令和7年度札幌市北方自然教育園事業計画について ・令和7年度上半期の運営状況報告
第2回 令和7年 12月12日 (対面開催)	・札幌市北方自然教育園令和7年4月～11月の運営状況報告 ・札幌市北方自然教育園 令和7年4月～11月のアンケート調査結果報告
<協議会メンバー> 札幌市立藤野小学校校長 本堂 孝夫 白川地区町内会会長 藤澤 肇 北海道薬科大学名誉教授 坂東 英雄 札幌市教育委員会学校教育推進課長 砂村 直樹 (公財)さっぽろ青少年女性活動協会 野外施設部長 会田 彰仁 (NPO法人)ネイチャープログラムデザイン 事務局長 齋藤 隆弘	

運営協議会を年2回実施し、各委員の皆様より業務における提案などを頂戴し、一部は以後の業務に反映することができた。

▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)

金銭の収入事務については当財団の財務規程に基づいて適正に実施した。利用料金や参加料の取扱いについては必ず複数人で確認作業を行い、適確な金銭管理を行った。

代表団体の財務規定及び金券等取扱要領を遵守し、適正に業務を遂行した。

▽ 要望・苦情対応

市民からの意見があった場合には迅速に回答をするため、教育委員会への共有や報告など連携を図り誠実な対応ができる連絡体制を構築した。

利用者のご意見やご要望に誠実に対応するための連絡体制を整えることができた

▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)

	日常的な施設利用者や事業参加者を対象に随時アンケート調査を実施し、そのモニタリング結果については掲示を通じて市民へ公開した。また、各種データや書類を適切に管理するとともに、札幌市からの調査や報告依頼に対しても正確かつ適切に対応した。	アンケート結果を踏まえ、可能な範囲で速やかに業務に反映させることができた。また、90%以上の満足度とすることができた。									
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) 労働関係法令を遵守し、時間外労働時間の減少と年次有給休暇を適切に取得できるように、業務の効率化と業務分担等により、労働環境の改善に努めた。	法令を遵守し、働きやすい環境を維持することができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。</td></tr></table>	A	B	C	D	労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。			
A	B	C	D								
労働関係法令を遵守するとともに、職員一人一人が安心して働ける環境を整備し、職場における労働条件の維持向上を図っている。											
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ・安全・危機管理対策 利用者の安全確保のため緊急連絡体制を整備するとともに、不測の事態を想定し消防法に基づいた消防訓練を実施した。また、ヒグマ対策として、電気柵の整備と定期的な電圧チェック、人感センサーの設置、日常的な見回りの強化に努めた。 ・市民サービス向上への配慮 日々の草刈り枝拾いなど園内整備を徹底し、利用者が安心して過ごしやすい環境づくりに努めた。 ・連絡体制確保 職員及び所管局、設備維持関連業者など、各種関係機関との連絡体制を整備し、事務所内で掲示し職員間で共有を図り、緊急時の速やかな対応に努めた。 ・保険加入 施設賠償責任保険及び損害賠償責任保険に加入し、補償額に関しては仕様書に基づき、また、交差責任担保特約を付け、事故発生時の対応に備えた。 ▽施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) <table><tr><td>清掃業務</td></tr><tr><td>日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。また、特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回(令和7年12月、令和8年3月)実施した。</td></tr><tr><td>警備業務</td></tr><tr><td>閉館後の夜間や年末年始を含めた休園日の警備については、施設内安全管理のため警備会社に警備業務を委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受けた。その他火災や事故などの防止策については、定期的に職員においても点検を実施した。</td></tr><tr><td>設備保守点検業務</td></tr></table>	清掃業務	日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。また、特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回(令和7年12月、令和8年3月)実施した。	警備業務	閉館後の夜間や年末年始を含めた休園日の警備については、施設内安全管理のため警備会社に警備業務を委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受けた。その他火災や事故などの防止策については、定期的に職員においても点検を実施した。	設備保守点検業務	施設内で事故防止に努め、また、有事の際にも迅速に対応できる緊急連絡体制を整え、市民サービスの向上を図ることができた。 <				
清掃業務											
日常の清掃は指定管理者職員が行い、建物の主要箇所等の美化に努めた。また、特別清掃は専門の業者に委託し、年に2回(令和7年12月、令和8年3月)実施した。											
警備業務											
閉館後の夜間や年末年始を含めた休園日の警備については、施設内安全管理のため警備会社に警備業務を委託し実施した。警備の記録については毎月警備会社から適正に報告を受けた。その他火災や事故などの防止策については、定期的に職員においても点検を実施した。											
設備保守点検業務											

日常的な巡回点検については指定管理者職員が日々の業務の一環として実施した。専門的な設備保守点検については、それぞれの専門業者に委託して実施した。 主な実施項目については以下のとおり。 ・自家用工作物保安業務 ・浄化槽維持管理業務 ・冷暖房用設備保安管理業務 ・受水槽清掃業務 ・温風器整備点検業務								
修繕業務								
施設全般の機能、備付備品について施設管理上及び市民等の利用に支障が生じることが無いように速やかに修繕の対応をした。 主な修繕項目については以下のとおり。 ア 温水循環ポンプ等修繕業務 (令和7年5月実施) イ 散水栓漏水修繕業務 (令和7年11月実施) ウ トラクター修繕業務 (令和7年12月実施) エ 温室石油暖房機修繕業務 (令和8年1月実施) オ トラクター緊急修繕業務 (令和8年3月実施)								
備品管理								
備品台帳に記録されている備品については、破損や劣化が生じないように細心の注意を払って使用し、継続して使用できるように維持管理を心がけた。								
駐車場管理								
駐車場の管理及び駐車場利用車両に関しては、車両誘導や駐車スペースの清掃等、必要に応じて職員が対応し、利用者の快適性や安全性の確保に努めた。冬期間の除雪については専門業者に委託し、利用者の駐車場利用に支障がないよう環境整備に努めた。 (委託業者：株式会社光和 12月～3月実施)								
施設維持管理業務								
指定管理者職員が日常的に敷地内外溝及び緑地等の除草を行い、地域のボランティアスタッフにも協力をいただきながら美観保持に努めた。								
消防設備保守点検業務								
地震や火災など有事の際に迅速に対応ができるよう防災計画を定め、定期的な避難訓練を年2回(令和7年11月、令和8年3月)実施した。また、消防設備保守点検については専門業者に委託し、年2回(令和7年8月、令和8年3月)の点検を行った。								
自動扉開閉装置保守点検業務								
専門の業者に委託し自動扉保守点検を実施した。								
▽ 防災								
消防設備保守点検および初期消火の消防訓練を実施した。消防設備については、保守点検業務を年2回専門業者に委託して実施した。								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練実施日</th><th>実施内容</th><th>想定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			訓練実施日	実施内容	想定			
訓練実施日	実施内容	想定						

有事に備えて、施設開設時に施設利用者を含めて避難訓練を実施した。

	<table><tr><td>令和7年 11月20日</td><td>総合訓練 避難・初期消 火・誘導</td><td>○コンセント タップからの 引火による火 災が「多目的 室」より発生 【火災】</td></tr><tr><td>令和8年 3月26日</td><td>総合訓練 避難・初期消 火・誘導</td><td>常設展示室よ り火災(コンセ ントタップから の引火を想定)</td></tr></table>	令和7年 11月20日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	○コンセント タップからの 引火による火 災が「多目的 室」より発生 【火災】	令和8年 3月26日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	常設展示室よ り火災(コンセ ントタップから の引火を想定)				
令和7年 11月20日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	○コンセント タップからの 引火による火 災が「多目的 室」より発生 【火災】									
令和8年 3月26日	総合訓練 避難・初期消 火・誘導	常設展示室よ り火災(コンセ ントタップから の引火を想定)									
(4)事業の 計画・実施 業務	▽ 農業体験の機会の提供に関する業務 食育の一環として、農業体験を通じた食への感謝の念を育む機会を設けた。公募に応じた学校を対象に、限られた時間内でも深い学びが得られるようプログラムを設計。単なる作業体験に留まらず、視覚的な理解を助けるパネル展示を導入することで、学習効果の向上と内容の充実に努めた。 (体験農場実施校数) ・畑作 13校 ・水田 22校 ・果樹 4校 教材用生物の提供に関する業務 授業で活用される教材生物(稲、ヘチマ、コオロギ、カイコ)の配付に向け、苗や生物の育成・調達を計画的に進めた。特に稲やヘチマに関しては、適切な温度・水分管理を徹底することで、安定した品質での提供に尽力した。また、配付当日の会場混雑を緩和するため、事前に品目ごとの仕分け作業を完了させておくなど、円滑な受け渡しを可能にする体制を整えて臨んだ。 (提供生物教材) - 稲 70校 - ヘチマ 192校 - コオロギ 177校 - カイコ 153校 ▽ 自然体験や展示に関する市民の自主活動及び交流の支援業務 市民ボランティア事業として、近隣に住んでいる方などが、北方自然教育園の趣旨に賛同し協力いただいた。園内美化に関わる業務の補助や体験農場や自然体験の事業の補助業務に尽力をいただいた。 〈市民ボランティア自主活動事業〉 また、みなみの杜高等支援学校との「教育活動」としての連携は令和6年度も継続実施しており、教育機関の自然学習の機会を提供した。 ▽ 自然体験や展示に関する相談業務 生物や展示内容などについての相談業務を日常的に行い、昆虫や植物などの種類に関する質問など市民からの問い合わせに対し適切に対応した。受けた質問などは記録し、職員間での共有し職員全体のスキルアップにもつなげた。	説明する職員を増やしより丁寧に説明することができた。クイズなども継続して実施し楽しみながら学ぶことができるよう、より効果的に体験機会を提供することができた。 希望する学校に確実に教材用生物を配布できるよう、生育状況を見極め管理を徹底することに希望通り配布することができた。不測の事態に備えて予備分も育て、安定的に供給できる状況を整えることができた。 市民ボランティアとして施設での活動をしていただき、北方自然教育園での自然体験を深める活動を実現することができた。また、情報共有や交流の機会も設け、支援を行うことができた。 専門知識を有している職員を中心に、質問相談については対応し、難しい案件については専門家の意見を確認しながら正確で丁寧な対応を行うことができた。	<table><tr><td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr><tr><td colspan="4">事業を適切に企画・立案している。農業体験では視覚的なパネル展示等を導入し学習効果を高め、教材用生物の提供では、事前の仕分け等による混雑緩和や徹底した管理により、安定した供給を実現していた。</td></tr></table> また、果樹や野菜の生育をオンラインツールでつなぎ、農業指導員がリアルタイムで解説・質疑応答を行う形式を導入し、遠隔地の学校にも学びを提供するなど、工夫を凝らした事業展開をしていた。	A	B	C	D	事業を適切に企画・立案している。農業体験では視覚的なパネル展示等を導入し学習効果を高め、教材用生物の提供では、事前の仕分け等による混雑緩和や徹底した管理により、安定した供給を実現していた。			
A	B	C	D								
事業を適切に企画・立案している。農業体験では視覚的なパネル展示等を導入し学習効果を高め、教材用生物の提供では、事前の仕分け等による混雑緩和や徹底した管理により、安定した供給を実現していた。											

(5)施設利用に関する業務	▽ 利用件数等				貸室の利用については例年の課題となっているが、特に工作室の利用については、令和7年度は利用無しとなっており、利用を増やすことができなかった。今後はさまざまな外部団体とのつながりを広げ、貸室利用につなげていきたい。	A B C D				
			R6年度実績	R7年度計画		R7年度実績	多目的室の利用実績が減少傾向にあるほか、工作室の利用実績が昨年度に続き今年度も0件となっており、貸室の利用促進が依然として重要な課題となっている。指定管理者自身も現状を課題として認識しており、今後は様々な外部団体との連携を新規に開拓し、具体的な貸室利用へとつなげるアプローチや運用の改善が求められる。			
	多目的室	件数(件)	12	2		5				
		人数(人)	140	150		189				
		稼働率(%)	4.1	1.0		0.5				
工作室	件数(件)	0	2	0						
	人数(人)	50	50	0						
	稼働率(%)	1.0	0.4	0						
▽ 不承認 0件、 取消し 0件、 減免0 件、 還付 0件										
▽ 利用促進の取組										
ホームページやSNSを活用し、北方自然教育園の情報を定期的に発信し、施設への興味関心を持っていただけるよう努めた。										
(6)付随業務	▽ 広報業務				各種事業や日常の様子をホームページやSNSを活用し、植物や生体展示について積極的に情報発信することができた。	A B C D				
	令和7年度は施設の魅力を発信するとともに、SNSや事業チラシなどの広報媒体を通して広く市民に向け施設の情報発信を行った。 また、ウェブアクセシビリティについてもホームページに掲載し、ウェブサイトについての方針を謳っている。 ・Facebookページの更新 ・事業チラシ等の発行									
▽ 引継ぎ業務										
前指定管理者が、現指定管理者である北方コンソーシアムの代表団体「(公財)さっぽろ青少年女性活動協会」のため、滞りなく引き継ぐことができた。										
2 自主事業その他										
▽ 自主事業					大人向けの事業として、自然環境を考える機会として、実施することができた。	A B C D				
「自然環境関連セミナー」全3回(令和7年7月26日、8月2日、9日) (参加者合計47名) 園内のフィールド資源や館内の資料の活用と共に、昆虫の知識を学ぶ機会の提供を行った。第1回では園内を散策して昆虫を探し、第2回ではビットフォールトラップをしかけよう、第3回では蝶を飼育してみようというテーマで実施した。										
▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等										
札幌市内の企業を活用し、専門的な業務の依頼や物品の調達などを進めた。また、福祉施策として高齢者の雇用環境を確保し、60歳以上の高齢者を雇用した。					専門知識を生かした業務発注や、職員雇用を行うことができた。	当園の設置目的を踏まえ、「自然環境関連セミナー」を実施したほか、「家族でわくわく貝化石観察会」や「新年しめ飾りづくり」などの自主事業を展開し、幅広い層への体験機会を提供している。				
3 利用者の満足度										
▽ 利用者アンケートの結果					アンケート結果では、全体的な満足度は高く、職員の接遇についても高い評価をいただく結果となった。	A B C D				
実施方法	学習館入館者及び事業利用者に対して、アンケート用紙を配布して任意にご回答いただいた。									
結果概要	施設の総合的な満足度として学習管内展示室、学習館展示物、園内掲示、自然環境に関する調査及び職員の接遇に関する内容により調査を実施した。									

	・総合的な満足度としては、目標92%に対して、95%となった。目標値をやや上回り、おおむね達成することができた。 ・職員の接遇に関しては、94%となり、昨年度とほぼ同数となった。
利用者からの意見・要望とその対応	アンケート自由記述欄では以下のご意見を頂戴した。 ・標本の種類が豊富で子供たちも楽しそうでした。 ・昆虫展示が充実していて見ごたえがあった ・キッズスペースにより、施設を利用しやすくなりました。 要望としては、 「幼児で利用できる施設としてはオムツ交換ができるスペースなどがあるといい」 というご意見が上がっていた。 昆虫系については、要望を踏まえ、施設近辺に生息している昆虫を展示したことや、国内外の昆虫展示にも力を入れ、充実した展示を行った。今後ふれあいコーナーについては、実施可能な方法を検討している。

た。また、自由記述においても満足の声が多く寄せられる一方で、要望も一部確認されたことから、今後も利用者ニーズに応じた対応を心がけていく。

いる。
左記の通り、前年度同様、良好な結果を維持しており、利用者の声に応えられるよう、工夫改善に努めている。

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R7年度計画	R7年度決算	差(決算-計画)
収入	32,206	32,584	378
指定管理業務	32,206	32,584	378
指定管理	31,751	32,045	294
利用料金	264	365	101
その他	191	174	▲ 17
自主事業収入	0		0
支出	29,465	33,636	4,171
指定管理業務	29,465	33,636	4,171
自主事業支出	0	0	0
収入-支出	2,741	▲ 1,052	▲ 3,793
利益還元			0
法人税等			0
純利益	2,741	▲ 1,052	▲ 3,793

▽ 説明

令和7年度については、ヒグマの出没などにより、安全対策にかかる支出が多く発生したほか、簡易な修繕なども多く、全体的に支出が増加した。次年度以降についても、継続的な施設の維持管理にかかる経費を想定している。

A	B	C	D
概ね計画通りの収支となり、適正な執行に努めることが出来ている。			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

職員全体で運営コストに対する意識を共有し、不要な支出の抑制に努めるとともに、内部の人的資源を有効に活用しながら、低コストで高い効果を意識した業務運営を推進した。

適	不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

適	不適

・札幌市個人情報保護条例および当財団個人情報保護規程に基づき個人情報の取扱いについては適正に処理を行っている。
 ・情報公開条例に基づき適正に対応を行っている。
 ・札幌市行政手続条例に基づき適正に処理を行っている。
 ・札幌市暴力団の排除の推進に関する条例に基づき、暴力団が利することにならないよう、第三者委託および物品購入等において、暴力団および暴力団関係事業者と契約しないよう積極的に取り組んだ。

条例に基づき、適正に対応を行っている。

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
「北方コンソーシアム」として指定管理業務を担って3年目となり、構成団体である公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会と特定非営利活動法人ネイチャープログラムデザインのそれぞれの強みを生かした運営体制が形づくられてきた一年となった。 令和7年度は、「北方自然教育園をより魅力ある施設へ」を運営方針として掲げ、コンソーシアム一体となって各種事業に取り組んだ。施設の主たる目的である学校利用など、子どもたちへの自然体験機会の提供に加え、市民向け事業の充実にも力を入れ、キッズコーナーの設置などファミリー層を対象とした取り組みや、昆虫展などテーマ性を持たせた企画を実施することで、利用者増加につなげることができた。 また、学校教育分野においてはオンラインを活用した事業展開にも注力し、遠方により来園が難しい学校や児童・生徒に対しても、本施設の自然体験を提供できるよう取り組みを進めた。 一方で、運営に携わる職員一人ひとりへの負担は大きく、現在は各構成団体の人的資源を有効活用しながら施設運営を維持している状況にある。今後は、持続的かつ安定した運営体制の構築に向け、運営方法の見直しも視野に入れながら取り組みを進めていきたい。	基本方針については、令和7年度と同様に「北方支援教育園を魅力ある施設へ」とし、令和7年度に実施した取り組みを継続しながら、学校や市民の方々にとって魅力ある施設として定着していただけるよう、施設運営を推進する。 まず、市民アンケート等を通じて寄せられた意見を運営に反映できる仕組みづくりに取り組むとともに、さまざまな外部団体との連携を新たに開拓し、活動の幅を広げていく。 また、管理面においては、昨今の物価高騰や環境問題への対応を踏まえ、エネルギー使用量の抑制に努めるとともに、生物の飼育方法についても見直しを進め、より持続可能な運営を目指す。 【重点取組事項】 ・外部及び関係団体との連携強化による各種事業・展示内容の充実および活性化を図る。 ・園内の公園機能に遊びの要素を取り入れ、ファミリー層をターゲットとした取組を進めることで、日常的なリピーター利用者の増加を図る。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
令和7年度は、ヒグマの出没により屋外観察園の閉鎖や果樹収穫体験の中止を余儀なくされ、来場者や事業参加者が減少する不測の事態に見舞われた。しかし、電気柵の強化やコンポストの撤去、定点カメラの設置など、迅速かつ的確な危機管理対策を講じた点は高く評価できる。 運営面では、昆虫展などの企画展示やキッズスペースの設置によるファミリー層の開拓に成功した。さらに、オンラインを活用した農業指導員によるリアルタイム解説を取り入れ、遠方の学校へ学習機会を提供するなど、学校の教育活動を支える事業を推進し、札幌市の教育に大きく寄与している。 今後も積極的にコスト削減に取り組み、収支改善に努めるとともに、設置目的の達成に向けて着実に業務を推進されたい。	施設や事業の認知度不足に伴う新規利用者の獲得は、前年度に続き継続的な課題である。特に工作室の利用実績が今年度も0件にとどまる現状を踏まえ、改善を図る必要がある。改善に向けては、児童会館等の外部団体との連携を本格的に開拓し、具体的な貸室利用の創出や活動領域の拡大を推進すること。 また、来園制限時にも対応できるよう、今年度培ったオンラインによる学校への教育支援体制を維持・継続すること。あわせて、職員の業務負担軽減に配慮しつつも、SNS等を活用した効率的な情報発信を展開すること。さらに、おむつ交換スペースの設置検討など利用者ニーズに柔軟に応えることで、市民への周知と日常的なリピーター増加に向けた工夫を継続すること。